

# 「福祉つるが めくもいプラン」(敦賀市地域福祉計画) 概要

## ■ 計画策定の趣旨

支援を必要とする地域住民を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるような仕組みをつくり、地域をよくする、元気にするために本計画を策定します。

## ■ 計画の期間

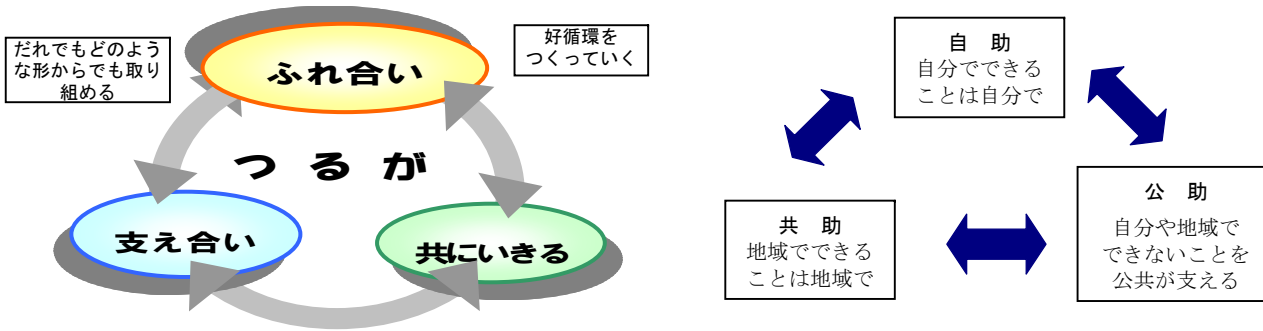
平成 22 (2010) 年度から平成 26 (2014) 年度までの 5 年間とします。

## ■ 計画のめざす方向

これからの地域に必要なことは「地域の自立」であり、市と地域が協働で、敦賀のことを想い、取り組んでいくことだと考えられます。アンケート調査をはじめ策定に関わってくださった策定委員会と作業部会の協議や話し合いで、地域をよくしようと思っている市民は必ず存在しているということを改めて確認できました。市全体でそう思う人、そう思う気持ちを育てていくことが、現在の地域で一番の課題とされます。

地域福祉の推進にあたっての基本視点は：

- 地域の自立をめざして、敦賀のことを想う気持ちを育てる視点
- 自助、共助、公助の一体を原則とする視点
- 「ふれ合い 支え合い 共にいきる」を循環させる視点



## ■ 計画の役割と性格

地域福祉を推進するための計画で、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画です。  
健康福祉分野の個別計画の基本理念や地域福祉推進のための施策・取り組みを総合的に考え、共通理念を明らかにし、地域力を高めて地域にある様々な課題の解決を図るものです。

## ■ 計画策定の方法

本計画の策定にあたっては、市民の意識や意向、地域の実情を把握するため、「敦賀市 地域福祉に関するアンケート調査」を平成 21 年に実施しました。  
また、「敦賀市地域福祉計画策定委員会」並びに「敦賀市地域福祉計画策定作業部会」においてご協議いただきながら策定しました。

## 理 念

**ふれ合い、支え合い、共にいきる  
めくもいのあるまち つるが**

### 目標 1 ふれ合いで めくもいの つるが

地域全体で支え育てる福祉社会を実現するには、性や年齢、障がいの有無などの差異や多様性を認め合い、市民一人ひとりの価値観や個人の尊厳を尊重することが重要となります。お互いを知り、認め合うこと、そのきっかけづくりを展開することで、地域力の向上をめざします。

### 目標 2 支え合いで めくもいの つるが

地域が抱える多種多様な課題を本当に知っているのも、解決に大きな力を持っているのも、地域であり市民です。だからこそ、地域・市民の積極的な参画と協働が不可欠です。支え合いを広げていくために、地域や社会の活動に参加すること、参加を促進するための条件整備に取り組みます。

### 目標 3 共にいきる めくもいの つるが

共にいきる、安心して暮らせる敦賀市となるように、ユニバーサルデザインの視点をとりいれたまちづくりの推進、健康福祉に関するサービスの充実、「安心」を感じられる暮らしづくりを支援します。

# 「福祉つるが めくもりプラン」 ふれ合い、支え合い、共にいきる めくもりのあるまち つるが

## 目標1. ふれ合いで めくもりの つるが

### (1) 福祉のこころづくり

様々な場面・機会を活用しながら、市民が福祉のこと、自分の地域のことや身近な地域課題を考える機会を創出するとともに、支え合いの心を啓発し、地域で解決に向けた取り組みが展開されるように促進します。

(取組み)

- ①福祉教育の推進
- ②支え合い意識の啓発と活動の促進
- ③ボランティア活動の推進
- ④権利擁護の推進

### (2) 地域力の向上

地域課題に気づき、市と地域が協働で解決に取り組んでいく活動の展開にむけて、ふれ合いときっかけづくり、支え合いの仕組みづくりに取り組みます。そして地域活動の担い手の活動を支援して地域力の向上をめざします。

(取組み)

- ①地域福祉計画の推進
- ②地域で集まる場所の創出と支え合いの仕組みづくりの推進
- ③民生委員・児童委員、福祉委員の活動支援
- ④市と市社会福祉協議会の連携強化

## 目標2. 支え合いで めくもりの つるが

### (1) 参加の促進

より多くの市民が参加する地域福祉活動の展開を支援します。

(取組み)

- ①就労支援と社会参加の促進
- ②仲間づくり交流活動の推進
- ③福祉人材の確保・育成

### (2) 情報の共有

行政だけでなく、地域全体の保健福祉サービス情報の総合的な提供ができるように関係機関や団体と協働し、市民が適切なサービスを選択できるような情報環境の構築をめざします。

(取組み)

- ①情報提供の拡充
- ②情報の共有

### (3) 人と人のつながりづくり

福祉・保健・医療の各施設の有効活用を図って地域の様々な活動が活発に行われるように支援します。また、地域ぐるみの活動の展開をめざして、ボランティアをはじめとする様々な人・グループの活動を支援します。

(取組み)

- ①要援護者対策の推進
- ②地域コミュニティ活動の支援
- ③市民協働の促進

## 目標3. 共にいきる めくもりの つるが

### (1) 生活環境の向上

障がいのある人や高齢者、妊産婦など全ての市民が、快適で、安全に生活・交流できるように、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進します。市の窓口をはじめとして各種相談窓口の対応力を高めるとともに、連携やネットワークの強化を図ります。

(取組み)

- ①ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり
- ②相談窓口の充実

### (2) 健康支援と暮らしを支える取り組みの推進

市民の健康づくりと暮らしを支えるサービス・取り組みについては、各分野の具体的な計画に基づき推進します。推進にあたっては、地域やサービス事業者との連携・関わりが重要であることをふまえて、連携・ネットワークづくりを推進します。また、サービスの質を高め、サービス利用者が安心して利用できるように支援していきます。

(取組み)

- ①健康づくりの推進
- ②福祉サービス・生活支援サービスの推進
- ③サービスの質の向上と利用者の視点に立ったサービス提供の促進

### (3) 暮らしの安心と安全

住み慣れた地域で、地域とのつながりをもちながら安心して暮らせるように、安心安全のまちづくりを推進します。

(取組み)

- ①防災対策と災害時の対応
- ②地域安全活動の推進